

子ども医療費を入院に続き、通院も中学校卒業まで無料とすることを求める意見書

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

そうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、全都道府県及び市町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されているが、市町村間の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

沖縄県においても、子どもの貧困問題は黙って見過ごすことの出来ない問題で、児童期までの年代は病気にかかりやすく、子どもたちが病気になっても経済的な理由等により病院での診察を控える事態にならないようにするためにも、医療費の助成対象年齢を引き上げる必要がある。

県内では、名護市、国頭村、大宜味村、東村、伊江村、宜野座村、金武町、嘉手納町、竹富町の9市町村が既に実施しており、県議会でも請願が全会一致で採択されている状況であります。

地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国・県の支援が不可欠であります。

よって、沖縄県におかれては、県内のどこに生まれても、住んでいても等しく子どもが大切に育てられるよう、医療費の助成対象年齢を通院・入院ともに中学校卒業年次まで無料にする医療費助成制度の拡充を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日

沖縄県西原町議会

あて先 沖縄県知事